

令和8年度 応募上の注意事項（公益財団法人 ナガワひまわり財団）

- ・個別に研究指導教員等から推薦を受けられる者は、その推薦を受け、財団所定の応募書類を揃え、財団HPから申請者ご自身で令和8年5月10日までに応募してください（よって、大学への提出書類は一切なし）。ただし、応募前に必ず、大学のお問い合わせフォームにて、お問い合わせ内容：奨学金を選択し、メッセージ部に「既に個別に研究指導教員等から推薦を受け、当該奨学金に応募する」旨を入力して、「大学への応募期間」内に送信してください。
- ・一方、個別に研究指導教員等から推薦を受けられない（例 ゼミナールに所属していないため研究指導教員がない）者のみ、大学のお問い合わせフォームにて、お問い合わせ内容：奨学金を選択し、メッセージ部に「個別に研究指導教員等から推薦を受けられない理由」を詳細に記載した上で、下記の書類を添付して、「大学への応募期間」内に送信してください。「大学への応募期間」開始前・終了後に提出されたものは一切受け付けません。また、「個別に研究指導教員等から推薦を受けられない理由」があまりにも認められない場合も、受け付けないことがあります。

（個別に研究指導教員等から推薦を受けられない者のみ）大学への提出書類

- ①奨学生願書：所定様式によるもの
- ②研究計画記入フォーム：研究計画書またはゼミや授業で取り組んでいること（所定の用紙に記載のこと。5枚以内）
- ③収入（年収額）を証明する書類：源泉徴収票、確定申告、あるいは所属市区町村等発行の所得証明の写で可。ただし、応募資格の、「給与収入世帯の場合は、世帯合計収入800万円未満の者」「給与収入以外の世帯の場合は、自営業などその他所得400万円未満の者」を満たしていることを明らかにしてください。
- ④学業成績証明書：応募資格の、「原則前年度までの大学の成績（GPA）が3.00以上の者」を満たしていることを明らかにしてください。

※上記①～④はあくまで大学における推薦書作成のために使用します。財団事務局への提出書類は、財団HP上の応募申請方法をよく確認してください。

提出書類を確認した結果、応募資格を満たす場合は、学生センター窓口にて推薦書を交付しますので、連絡が届いたら至急窓口にお越しください。その後、財団HPから申請者ご自身で令和8年5月10日までに応募してください。一方、応募資格を満たさない場合は、本学から推薦できません。